

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書内3ページ、2 業務の骨子(3)利用拠点における推進枠組みの検討において、「検討にあたっては、外部有識者等の助言や参画を得ること。」の表記がございますが、外部有識者は貴省側から指名があるのでしょうか。それとも、受託者側で提案するのでしょうか。	請負者側から提案いただき、環境省担当官と相談いただき、最終的には環境省担当官の了解の上で決定することを想定しています。
2	仕様書内3ページ、2 業務の骨子(4)業務打合せにおいて、「本業務に係る打合せ・進捗報告を月1回程度行うこととし、打合せ後は議事概要を作成すること。」の表記がございますが、こちらはオンラインでのお打ち合わせとさせていただくことは可能でしょうか。	初回の打合せは原則として対面をお願いいたします。その後は対面・オンラインいずれで実施するかについて都度相談して決めたいと考えております。